

第4回 壱岐市洋上風力発電等導入検討協議会

議事要旨

- 日時：令和3年1月27日(水) 13:30～14:45
- 会場：壱岐ステラコート大安閣 1F プラネットホール

—議事—

(1) 第3回協議会における意見への対応について

【河邊会長】

事務局からの説明に関する質問等は、次の議事説明後に対応する。
引き続き、「候補エリア（案）について」事務局から説明を求める。

(2) 候補エリア案について

【河邊会長】

議事(1)「第3回協議会における意見への対応について」及び議事(2)「候補エリア案について」について、質問等はないか。

【A 構成員】

「候補エリア（案）③」に近接する「猿岩」は、多くの観光客が訪れる観光スポットとなっており、当該海域に風車が建設された場合、既存の景観を大きく改変する可能性がある。観光業に携わる立場からは承服しかねる。

【事務局（国際航業）】

ご指摘のとおり、「候補エリア（案）③」は「猿岩」や「ゴリラ岩」に近接している。また、「候補エリア（案）①」は壱岐の主要な眺望点の1つである「左京鼻」に近接しており、当該地点周辺に風車が建設された際には、既存の景観を大きく改変する可能性がある。

一方で、「候補エリア（案）」は、事業性の観点から、可能な限り広い範囲とする必要があるため、現時点では、景観への影響が懸念される範囲を含んだ海域として設定した。

ただし、眺望点からの景観については、今後も議論が行われ、最終的に影響があると考えられる範囲は、除外されることになると予想される。

【A 構成員】

引き続き、景観への影響に留意していただきたい。

【河邊会長】

景観への影響について、フォトモンタージュを作成し風車設置に伴う影響の目安を把握する方法が考えられる。

【事務局（国際航業）】

本事業内で作成予定である。県協議会後の情報公開時には実際にご覧いただくことが可能になる。景観の影響については、フォトモンタージュをご覧いただき来年度以降も検討を継続していただきたいと考えている。

【B 構成員】

前回協議会で意見した内容が反映されており、嬉しく思う。

洋上風力発電事業は老岐の将来のために必要なことだと考える。よって、環境への影響を考慮しつつ、可能な限り広い範囲を「候補エリア」として確保することが重要であると考え

る。今後は「候補エリア（案）」を基にさらに検討を進めていくと理解している。老岐の将来のためになるように、環境に配慮しつつ、前向きに検討が進められることを望む。

【C 構成員】

「候補エリア（案）」の設定方針について、事業性を考慮した際に一定規模の面積を確保する必要があるとのことだが、具体的にどの程度の海域を確保する必要があるのか。

【事務局（国際航業）】

老岐市では1,000MW規模のウィンドファーム導入を目指しており、試算結果によると約70 km²程度の範囲を確保する必要がある。

【C 構成員】

運航の際に「候補エリア」には立ち入ることができなくなるのか。また、「候補エリア」の境界にはブイなどの印が設置されるのか。

【事務局（国際航業）】

現段階では、「候補エリア」内のどの場所に風車が建つのか決まっていないため、運航への影響についてはお答えすることはできない。

今後エリアをさらに絞り込む段階で、航路など運航に係る事項についても協議していくことになる。また、風車の建設中及び設置された際には、航路標識等が整備されることになる。

【河邊会長】

風車周辺海域における立入禁止範囲を設定した事例はないのか。

【事務局（国際航業）】

ブレード直下は立入禁止となっている事例が多い。具体的な立入禁止の範囲は、今後の協議で決定される事項である。

【D 構成員】

「候補エリア（案）」の設定に際しては、老岐島内の各漁協間で入念に協議した。今後は、市を交え、洋上風力発電導入に向けた具体的な範囲をさらに絞っていきたい。

なお、建設するのであれば、原子力発電1基分程度の規模のウィンドファームの導入を望む。

【B 構成員】

「候補エリア」以外の海域が、今後候補になることはないのか。今後、漁業関係者との協議により、現在の範囲が拡大又は移動することはないのか。

【事務局（長崎県）】

来年度以降も、市の取組みとして協議が継続されると認識している。また、協議により、「候補エリア」以外の海域が候補になることもあり得ると考える。風車の建設には、地域の理解が得られた範囲を国に提示し、承認を受ける必要がある。また、どの範囲で風車を建設するのは、今後協議に参加するであろう発電事業者との協議により決定していく事項である。

【E 構成員】

「候補エリア（案）」としては了承したが、風車の建設に全面的に賛同したわけではない。
「候補エリア（案）」はあくまで漁協役員の賛同により決定したものであり、今後は、全ての漁業関係者の賛同が無ければ、協議が進むことはないとする。

日本の将来のためにも、洋上風力発電事業は必要だと考える。また、観光資源としての活用も考えられるのではないかと考える。

今後の協議では、漁業関係者以外の意見を把握し、環境などへの影響についてもさらに詳細に検討していく必要があると考える。

【河邊会長】

候補エリア（案）①、②、③を本協議会の最終決定として承認していただけるか。

（異議なし）

それでは、最後に「今後の予定について」事務局から説明を求める。

(3) 今後の予定について

【河邊会長】

事務局からの説明について、質問等はないかと考える。

（返答なし）

これにて、「第4回 老岐市洋上風力発電等導入検討協議会」の議事を終了とする。

以 上